



多久市の子育てを応援する「児童センター」

あじさいへ行こう！



不要になった子ども服・おもちゃ・ベビー用品はありませんか？

児童センターでは、毎年11月に子どもの成長とともに着られなくなった洋服や使用しなくなったおもちゃ、絵本などを必要な人におゆずりする「おゆずり会」を開催しています。現在品物を受付中です。

品物の持ち込みは

期間 10月31日(日)まで ※月曜日は休館日
時間 9時～16時30分
場所 利用者支援事業事務室(児童センターあじさい内)

おゆずり会の整理券は11月10日(水)から配布、おゆずり会は11月24日(水)、25日(木)開催予定です。

※新型コロナウイルスの感染拡大状況により延期となる場合があります



▲昨年のおゆずり会の様子

あじさいのイベント情報♪

10月	
おはなしのドア (第1金曜)	
1日	読み聞かせ・手遊び
にこにこサロン (毎週火曜)	
5日	運動会
12日	七五三着付け
19日	お誕生会
26日	ハロウィン
すこやかタイム (毎週土曜)	
2日	スライム作り
9日	シャボン玉遊び
16日	ビデオ上映
23日	季節の工作 (ハロウィン)
でんでんむし	
7日(木)	ママカフェ
14日(木)	子育て講演会 食育相談会
19日(火)	お誕生会

あじさいホームページ QRコード



問い合わせ

児童館 ☎75-6621 / 子育て支援センター「でんでんむし」 ☎37-1117

利用者支援事業「パラソル」 ☎75-5120 / ファミリー・サポート・センター「にじいろ」 ☎75-5111



出典: 独立行政法人国民生活センター

事例 備蓄用に購入していたレトルトカレーが、気が付くと賞味期限を過ぎていた。試しに一度食べたが、味に変化はなかった。まだたくさん残っているが、食べても支障はないか。

(当事者 / 80代女性)

ヒントアドバイス

- 1人当たり3日分、大規模災害発生に備えるなら1週間分の備蓄があると良いとされています。
- 消費期限は「食べても安全な期限」、賞味期限は「おいしく食べることができる期限」です。賞味期限を過ぎてもすぐに廃棄せずに、自分で食べられるかどうかを判断することも大切です。
- 食品ロスの約半分は家庭から出ています。食品ロス削減のためには、使い切れる分だけ買う、家にある食材・食品をチェックするなど家庭での取り組みが重要です。

Check!

みんなで目指そう！自ら考え行動する消費者！
災害用の備蓄食品は
定期的に入れ替えましょう

こま 困ったこと (契約・製品のトラブル) が、はいやく せいひん 無料で相談できます。

ミャンマー語



多久市に住む
外国籍の人へ

မည်သည့်ပြproblemsနာများ (ကန်ထရိုက်များ၊ ကုန်ပစ္စည်းပြtroublနာများ) ကို ကျွန်ုပ်တို့နှင့်အခမဲ့တိုင်ပင်ဆွေးနွေးနိုင်သည်။

し 市民生活課 生活環境係 ☎75-6117 しょう ひ 消費者ホットライン ☎188

